

平成 24 年度 第 1 回安曇野市環境審議会 会議概要

- 1 審議会名.....平成 24 年度 第 1 回 安曇野市環境審議会.....
- 2 日 時.....平成 24 年 4 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 5 時 00 分まで.....
- 3 会 場.....穂高総合支所 3 階 第三会議室.....
- 4 出席者.....環境審議会委員 15 名.....
- 5 市側出席者.....小倉部長・中村課長・久保田補佐・丸山係長・大向課長・塚田補佐・山下係長・飯田主査・岡本主事 (以上市民環境部).....  
望月係長 (穂高総合支所地域支援課).....  
鹿川課長 (堀金総合支所地域支援課).....  
西村課長 (明科総合支所地域支援課).....  
松岡係長・三澤主査 (三郷総合支所地域支援課).....  
植松副委員長 (安曇野市環境基本計画推進会議).....  
山田課長 (農林部農政課).....
- 6 公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人.....なし.....記者.....なし.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成 24 年 4 月 27 日.....

協 議 事 項 等

【進行表】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委嘱書交付・自己紹介・環境審議会の目的について
4. 会長及び副会長の選出
5. 会長及び副会長あいさつ
6. 協議事項
  - (1) 平成 24 年度一般廃棄物処理計画について
  - (2) 平成 23 年度環境基本計画年次報告書について
  - (3) 三郷地区畜産臭気対策について
  - (4) 安曇野市地下水保全研究委員会中間報告書について
  - (5) その他
7. 閉会

【議事】

- (1) 平成 24 年度一般廃棄物処理計画について  
<事務局からの説明>  
<質疑>

委 員：資料 3 ページの「ごみの分別収集区分とその内容」に、まきの焼却灰がごみとして記載されているが、本来なら資源として再利用できるのではないか。

事務局：当然、資源として再利用できるものとして扱われる方々がいらっしゃることを認識してい

るが、一方で廃棄物として扱われる方々もいらっしゃる。そうした方々に分別区分や収集方法を示す必要があるので、ごみとして記載している。

委員：資源と見なす人がいる以上は資源化する方策を考えられるのではないかと。

事務局：貴重な御意見をありがとうございます。今後ごみの減量化に取り組んでいく中で、焼却灰の再利用をPRすることも考えていきたい。

委員：同じく資料3ページに、紙製容器はひもで縛ったうえで排出するよう記載してあるが、以前縛らなくてもよいと聞いたことがあり、現在も紙袋の中に紙製容器を入れて排出しているが返戻もされない。

事務局：収集する側としては、ひもで縛られていないと収集や焼却する時にばらける可能性があるため、記載のとおり紙製容器はひもで縛ったうえで排出していただきたい。

委員：穂高で以前に、同じ日にプラスチック容器・包装を除く資源物を全品目一括収集したことがあり、参加者の資源物に対する知識や理解が深まるとともに、資源物の収集量も増えたと思う。他の地区でも同様の取り組みをすることは考えているか。

事務局：同じ日に大量のごみを収集するとなった場合、現在のごみステーションの規模では受け入れられない、あるいは収集業者のペースに追いつかない可能性がある。

委員：ひとつのごみステーションで収集するというのではなく、ひとつの地区全体が公民館などで収集するということである。

事務局：そのような形であれば、収集業者と相談の上、検討していきたい。

委員：収集運搬委託業者6社のうち、1社のみ市外の業者がいる。なるべく市内の業者に委託したらどうか。入札などで決まってしまうものなのか。

事務局：合併前に委託した業者に継続して委託している。しかし、監査の際に監査委員からも同様の指摘をされていることもあり、検討課題として認識している。

委員：資料8ページに「ごみ収集所への排出が困難な高齢者等の世帯への対応について、区及び社会福祉協議会（以下社協）等と連携し、（以下略）」と記載されているが、区や社協に対して具体的にどんな考えを持っているか。

事務局：高齢者世帯への対応については、環境基本計画策定の際に御意見をいただき、計画にも取り組み内容として掲載した。我々が調べた中では、社協が有償で高齢者世帯のごみ排出の対応をしているようだ。しかしそれも限界があるそうなので、今年度、市の施策とすることが可能かは不明だが、区の中で近所の方に手伝っていただくことなども必要だと考えている。

委員：近所同士の助け合いは我々もすでにしている。市は具体的に社協とどのように連携しよう

としているのか。市と社協が組織だって取り組めば市民の負担が減ると思う。

事務局：まだ社協との話し合いをしていないこともあり具体的な方法は未定である。今後、社協との話し合いを通して発展させていきたい。

会 長：地区社協には高齢者の見守り隊という組織がある。しかし社協が有償ボランティアを募り当番制にして配置をしないと機能しない。そうしたことも含め社協の側の現状を調べなければならないと思う。

事務局：市としても手助けできる方法があると思うので考えていきたい。

高齢者の問題はごみだけの問題ではないので、社協との話し合いも通して、総合的な支援策を考えていかなければならないと思う。

会 長：地区の中には市と話し合いが持てそうな雰囲気が出てきていると思う。

委 員：資料８ページに記載されている「処理困難物」のうち、薬品には農薬を含むのか。各家庭に農薬、殺虫剤、殺鼠剤などが配られることがあるが、処分に困る。

事務局：薬品類、特に液体類の処分に関しては市民からもお問い合わせが多い。安曇野市内には薬品類の処理業者がないので、松本市の業者を紹介させていただいている。しかしそのひとつの業者しか認知していないので、他の業者についても調査し、お問い合わせに十分に答えられるようにしたい。

委 員：まず、資料８ページ④の廃食用油の項に、廃食用油を提供した者は石鹼と交換できるということをつけ加えて頂きたい。次に、缶類のフタの回収に関してだが、業者によってはフタだけの状態では回収しないと聞いたことがある。しかし先日アルミ缶の再生工場に出向いたところ、フタだけが混ざっていても問題ないと聞いた。業者によって考えに差異があるということか。

事務局：フタだけをまとめて回収する場合は再処理が可能だが、フタだけを他のごみと混ぜて排出すると、その後の回収過程における機械による選別に支障をきたす為、フタは分けて排出していただきたい。

委 員：三郷・堀金地域は年あたりの粗大ごみの収集回数が少ない。収集回数の多い豊科・穂高地域のリサイクルセンターにごみを持ち込みたい方のために、場所や日程などの情報をもっと提供してほしい。

事務局：その通りだと思う。三郷・堀金地域のごみカレンダーには市内のリサイクルセンターの情報がないので、掲載する必要がある。

<事務局からの説明>

<質疑>

委員：各プロジェクトの予算を合計するとどの位の額になるか。また平成24年度はどの位の予算を考えているか。

事務局：プロジェクトの予算編成は担当する課ごとに行っているため総額は把握していない。しかしかなり巨額になると思われる。いずれまとめて報告したい。

委員：資料13ページ「重点プロジェクトの一覧」において、プロジェクトの主体の欄に行政と記載されているものが多い。資料から、環境市民ネットワークなど市民の側が大変努力をしていることが理解できた反面、主体となる行政の動きが理解しにくい。庁内の各課において個々のプロジェクトの計画や推進をどのように行っているのか。

事務局：庁内では、4月当初に環境基本計画庁内調整会議あるいはその下部の作業部会等で基本計画、行動計画、プロジェクトの関係を確認し、取り組み内容を庁内で推進していく。年度の途中でチェックし、後半に実績報告をする。市民の方々は、庁内の各課が窓口になって市と共同で、あるいは市民独自のネットワークで活動されている。

委員：庁内の体制や組織がより明確になった方が環境推進会議の方々の手助けになると思うし、会議も高度に進むと思う。

委員：プロジェクトの実行段階では巨額を要する。公民館で行う農業体験講座を増やしていくつもりであるようだが、公民館側は予算を削られているので、生活環境課の方で予算を出していただきたい。

事務局：各プロジェクトの予算は担当の課ごとに立てられており、基本計画、行動計画を策定して具体的に実行していく中で多いか少ないかの判断は難しい。生活環境課は理事者からある程度の予算をもらっているが、課題もあるので、庁内調整会議などで調整し、市民の方から要望があった場合は対応できるようにしたい。

委員：資料16ページ以降に各プロジェクトの「実績の評価と次年度への課題等」が記載されているが、評価の低いプロジェクトの問題点をもう少し具体的に分析してほしい。

事務局：プロジェクトごと評価に差がある理由のひとつはプロジェクト間の温度差である。例えば、耕作放棄地の対策は実行しようとしてもなかなか難しく、委員全員で対応を考えている。本年度は環境基本計画が策定されてから5年目であり、中間見直しを行う。今までの4年間を総括し、計画倒れになりそうなもの、できないもの、できそうなもの、できているものを見極めなければならない。また、東日本大震災及び原発事故を契機として環境問題、エネルギー問題に対する世間の意識が変化する中で、環境基本計画そのものを見直すべき

ではないかという意見もある。今回は中間見直しと言いながらも、そうした事情もあり、環境基本計画を作り直す位の気持ちで、委員会は動くつもりである。

会 長：評価がBランク、Cランクであるからダメなプロジェクトというわけではないと思う。ランクなりの分析、問題点の整理をして将来的な課題とすれば良い。

委 員：次年度に向けた提案をしたい。資料27ページ4-2①「CO<sub>2</sub>削減目標を設定する」に関してだが、夜間照明を減らすことを考えてほしい。無駄な光が多すぎる。街灯も足元を照らす光だけがあればいい。原発事故を契機とするエネルギー問題に対応していく上でも、電気をなるべく使わないという発想を持つべきである。

次に③「森づくりを推進する」に関してだが、伐採されたカラマツやマツが森林に放置されている。これらは薪として活用できるものなので、自分も含め欲しい人がたくさんいると思う。放置されている倒木が回収されれば森林の外見もきれいになる。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。今後の委員会等で諮っていきたいと思う。

委 員：長野県がメガソーラーの誘致をするようだが、安曇野市としてはメガソーラー事業との関わりをどう考えているか。

事務局：安曇野市にもメガソーラーを設置する候補地として考えているカ所が、市の所有地1カ所、民間の所有地で地元の同意が得られれば検討したいと考えているカ所の計2カ所ある。メガソーラー設置には、道路の整備、送電線までの距離、地元の同意など課題が多いため、それらがクリアできれば県の方に候補地として紹介していきたいと思う。

耕作放棄地の利用に関してだが、耕作放棄地をメガソーラーの設置場所として転用するにはまだ法律が整備されていない上、元来は優良な農地であるという事実も含め、困難が大きい。しかし、農政課とも相談の上、少しずつ検討していきたい。

委 員：例えば三郷の黒沢にも耕作放棄地があるが、放棄され荒廃しているために汚泥やし尿がそこに廃棄され、悪臭の問題が発生しているように思う。耕作放棄地が適正に利用されればそうした問題も減っていくのではないか。

委 員：地下水の涵養に関してだが、冬水田んぼなどが有効だと思う。安曇野市の農業用水は用水路の利用が中心だと思うが、用水路を管理する人たちとの協議は始まっているのか。また、陸砂利の採取が野放し状態になっていると思うが、行政としてどんな対応を考えているか。加えて、地下水を汲み上げて販売する事業の規制や新規参入に関してはどんな状況にあるか。

事務局：冬水田んぼは試行の形で行っているが、用水路の水利権を持っていないことがネックとなっていて、環境用水としても使用するのは困難だということである。市としては、水循環基本法が制定されていく中で、国土交通省に対して地下水涵養という面での活用が出来るように訴えていくつもりである。安曇野市の冬水田んぼは現在農政課が中心となって、地

下水涵養ではなく、営農目的の、実証実験として行っている。中々良い結果は得られていないものの、平成24年度も実施するつもりである。次に、陸砂利の採取に関しては県の建設事務所が中心となって管理をしている。安曇野市では、安曇野市水資源対策協議会が毎年年間㎡あたりどれだけの陸砂利が採取されているかを検査・報告している。また、採掘した後は山の土を埋めるという規制が厳しくされているが、山の土は腐葉分が多いので地下水に悪影響があるのではないかという意見が地下水保全対策研究委員会でも出た。しかしそれも予想の域を出ないため、詳しく研究する必要がある。次に、地下水の汲み上げの問題は、現在地下水保全対策研究委員会で議論をしており、条例を制定していく段階であるため、回答は今しばらくお待ちいただきたい。汲み上げ量や汲み上げた水の使い方により、協力していただく金額や度合いをどう決めるかも、現在作業部会で議論中であるが、そのあたりに関して、5月10日の地下水保全対策研究委員会において地下水資源強化部会、社会システム資源調達部会という2つの部会から答申があるので、もしご都合がよろしければ傍聴にいらしていただきたい。

委員：地下水は、市民と行政が協力しながら守っていかなければならない。皆で真剣に取り組まなければならない問題だと思う。

事務局：安曇野市は9月に地下水保全に対する指針を委員会から受け、これに基づいて、平成25年3月までに条例を策定する予定である。汲み上げに関しては規制をするのか、届け出制にするのか、業者はどれだけ負担をするのか、といった事項が条例の中に盛り込まれるか、もしくは別に要綱が定められる予定である。

### (3) 三郷地区畜産臭気対策について

<事務局からの説明>

<質疑>

委員：し尿の悪質な不法投棄に対しては行政の権限で厳しい指導をお願いしたい。

また、「畜産悪臭対策計画書」における2種類の矢印の濃淡はどのような違いを指しているのか。

事務局：資料が見つらなくなってしまい大変申し訳ない。

色の濃い矢印は乳酸菌関係事業を、薄い矢印は懇談会なども含めた追加対策事業を指している。

委員：前々からお願いしていたこのような具体的な推進表、計画表が出来たことをうれしく思う。期待しているし、私も出来ることは協力していきたいと思う。

委員：これらの対策によって現実にはどの程度の消臭効果があるのか。

事務局：科学的な根拠に基づく水準は示されていない。しかし、鹿児島県の志布志市で乳酸菌液の大量散布が一定の成果があったと聞き、現地を2度視察した。2度目の視察では現地の農

家の方にもお話を伺い、良い効果が得られると聞いた。こうした経緯から安曇野市でも今年の4月から乳酸菌液の大量散布による悪臭低減のモデル事業を行うことになった。散布前、散布後の臭気測定に加え、農業改良普及センターに依頼して実証実験も行っている。我々も、モデル事業として数値を明らかにしていきたいと考えている。

委員：悪臭がどの畜舎から発生しているか明確に判明していないので、何カ所もの事業所を調査するのは大変だ。1カ所を徹底的に調査して、悪臭が発生しなくなったという効果を検証した方が住民も納得すると思う。

会長：鹿児島状況を詳しく知りたい。

事務局：昨年鹿児島県の志布志市を視察してきたが、率直に申し上げて、畜舎の内部は臭いがしたものの、畜舎の外の浄化槽や固液分離機の周辺はほとんど悪臭がしなかった。同行された三郷の2軒の農家の方も、畜舎周辺の消臭効果を認められていた。そして現在、三郷の農家の方には、毎日、畜舎に乳酸菌液を散布し糞尿に混ぜるという作業を一生懸命行っている。例年ならばこれから暑くなり臭いも強くなる時期だが、今年は乳酸菌液の消臭効果に期待したい。

委員：市としては、家畜の数を増やそうとしているのか、それとも維持しようとしているのか。

事務局：畜産振興はしていきたいが、三郷地域に多くの家畜が集中している状況は好ましくないと思っている。多頭飼育にならないように、家畜数の適正維持に努めていきたい。

委員：乳酸菌液に使用するヨモギは容易に、大量に手に入るものなのか。

事務局：冬は手に入らないので、夏の間はヨモギを漬物にし、発酵させたものを使う予定である。

事務局：農家の方の意識はここ1年で大きく変わったと思っている。悪臭を低減させる、という強い意志を持って取り組んで頂いているし、実際にお話ししてもいい方向に向かっていると思う。

#### (4) 安曇野市地下水保全研究委員会中間報告書について

<事務局からの説明>

<質疑>

委員：基礎データとして、地下水の移動する時間は調べたのか。

事務局：安曇野市としては、旧町村時代も含めて、一度も調査したことがない。

委員：そのデータがないと、議論に必要な何かが欠けるのではないか。企業などに何かを言われた時に、反論できないことがあるのではないか。

事務局：今後、地下水の流向、深さともに毎年継続して調べていく中で明確なデータを得ていく

いと考えている。

<事務局から亜硫酸態窒素について補足説明>

<質疑>

委員：地下水の水質や流向はどのようにして調べているか。

事務局：水質調査、水位調査は既存の井戸を使用して行っている。流向は平成18年から一斉測水という調査を行っている。これは、1日に市内の60数か所で水位を測定し等高線上に落とし、流向を見るという調査である。

委員：水田などに水を張るのが地下水保全には一番いいと思うが、冬水田んぼは水利権の関係で難しい。冬は水路の養生のためにしか水を流せない。また、堀金では小麦を収穫したあとにそばを栽培する。そうすると小麦を収穫した後の水田に水を張るのは難しい。

事務局：小麦を収穫した後にそばや大根を栽培するような水田に水を張るということは考えていない。小麦を収穫して、次も小麦を栽培する田を、水を張る対象として考えている。

委員：休耕田を転作した土地でも、水利権の制度が適用されるのか。

事務局：基本的に国交省が管理する水利権の制度が適用され、3月下旬から10月、11月頃までは農業用水として水路の水を利用することが許可されるが、それ以外の時期は、農家は基本的に水路の水を使えないということになっている。

(5) その他

事務連絡